

戸籍証明書等の請求書(広域交付用)

市川市長

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※請求には本人確認資料(写真付き公的身分証明書)が必要です。

請求者 (窓口に来た方)	住所 千葉県市川市八幡1丁目1番1-101号 電話番号○○○(△△△) □□□□			
	フリガナ 氏名 イチカワ タロウ 市川 太郎	生年月日 大(昭)平・令 30年 2月 2日		
	戸籍に記載された方からみた関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母又は祖父母など) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子又は孫など) ※戸籍、除籍関係について、傍系親族による請求、第三者請求、職務上請求、委任状による代理人請求、成年後見人による代理人請求はできません。 ※独身証明書について、本人のみ請求いただけます。			
対象者	本籍 ○○ 都道府県(昭) △△市□□丁目○番			
	フリガナ 筆頭者の氏名 イチカワ タロウ 市川 太郎 <small>亡くなられていても変わりません</small>	生年月日 明・大(昭)平・令 30年 2月 2日		
	フリガナ 対象者の氏名 □筆頭者と同じ □請求者と同じ	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		
必要な戸籍の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者の現在の戸籍 <input type="checkbox"/> 対象者が生まれてから亡くなるまで在籍した戸籍 <input type="checkbox"/> 対象者が生まれてから現在まで在籍した戸籍 <input type="checkbox"/> _____ が _____ から _____ まで在籍した戸籍 <input type="checkbox"/> その他()			
請求理由または使用目的	<input type="checkbox"/> 年金申請(_____ 年金) <input type="checkbox"/> パスポート <input checked="" type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他			
必要な証明の種類	戸籍全部事項証明	1 通	戸籍電子証明書提供用識別符号	件
	除籍全部事項証明	通	除籍電子証明書提供用識別符号	件
	除籍(改製原戸籍)謄本 *コンピュータ化前	通	独身証明書	通

市区町村使用欄				
本人確認	免・個・旅・在・手・運経・その他() ※官公署発行の顔写真付き本人確認書類(有効期限内)		【決済方法】現金・QR・電子マネー・クレジット	
担当	続柄確認	戸籍画面 その他()	持参戸籍	手数料 計 通 円

請求に当たっての注意事項

1. 請求者について

広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、請求者本人に限られます。
窓口に来られた方が請求者本人ではない場合には、広域交付による戸籍証明書等の交付はできませんので、必ず請求者本人が窓口にお越しください。(代理人の方は請求できません。)
請求者本人が窓口に来ることができない場合には、本籍地の市区町村に請求してください。

2. 本人確認資料について

請求者について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
広域交付の請求の場合、写真付き公的身分証明書に限られます。

3. 必要な戸籍の範囲について

必要な戸籍の範囲について記載してください。
ご記載いただいた範囲の戸籍を市区町村において検索します。

4. 対象者

請求対象の戸籍等を特定するために使用しますので、対象者の戸籍について筆頭者の氏名及び本籍を記載してください。
ご記載いただいた内容によって戸籍が特定できない場合、証明書の交付ができない場合がありますので、ご注意ください。

5. 広域交付で交付できる戸籍証明書等の範囲について

広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。
請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合には広域交付により戸籍証明書等の交付はできませんので、本籍地の市区町村に請求してください。

6. 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について

行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号(16けたの数字)を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので手続先にお問合せください。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

市区町村使用覧:

遡り対象者:

No	本籍	筆頭者	証明	通数
1			戸全・除全・除謄 平改・昭改	
2			戸全・除全・除謄 平改・昭改	
3			戸全・除全・除謄 平改・昭改	
4			戸全・除全・除謄 平改・昭改	
5			戸全・除全・除謄 平改・昭改	
6			戸全・除全・除謄 平改・昭改	